

4 がん診断された時からの緩和ケア

現状と課題

■緩和ケア提供体制について

拠点病院等・支援病院においては、緩和ケアチームや緩和ケア外来を設置し、がんの診断時からの苦痛のスクリーニングとそれらに対する適切な対応ができるよう体制整備を行ってきました。

令和3（2021）年度ならのがんに関する患者意識調査によると、からだの苦痛や気持ちのつらさについて緩和ケアを受けた経験がある方のうち、8割以上の方に緩和ケアが希望に応じてすぐに提供され、6割以上の方の症状が改善されたという結果となっており、満足度は高い状況です。しかし、現況報告によると、令和3（2021）年における緩和ケアチームの年間新規介入患者数は、すべての拠点病院において国の求める年間50人以上を満たしている一方、緩和ケア外来の年間新規症例数（自施設でがん診療を受けている患者）が0件の拠点病院もあります。

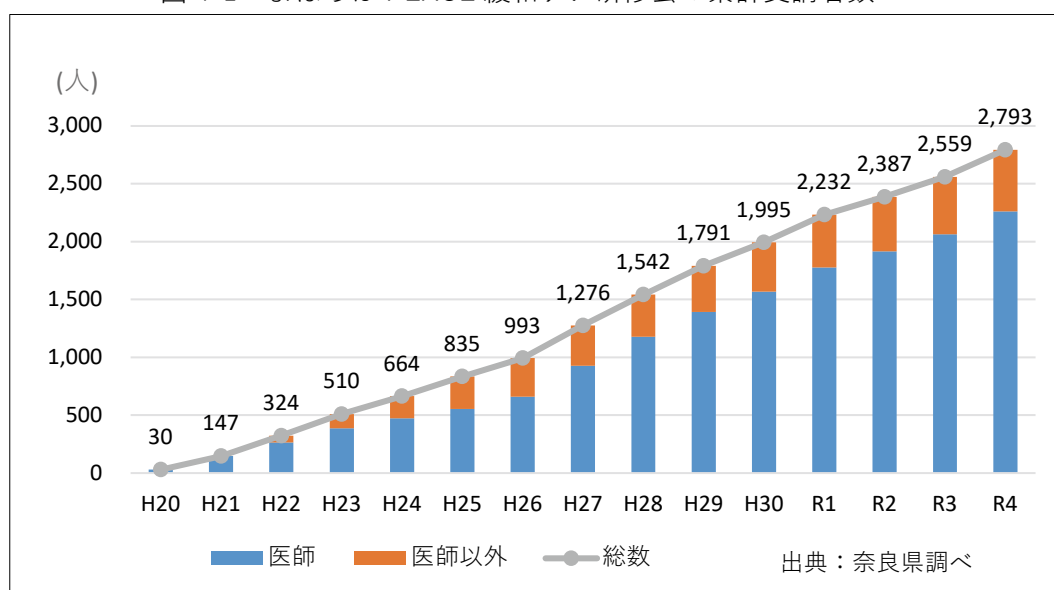
これらのことから、がん診断時から苦痛に合わせた適切な緩和ケアが行き届くよう、専門的な緩和ケアが必要な方を緩和ケア外来に繋げるとともに、緩和ケアチームと連携を図るなど体制整備が必要です。

■緩和ケアの研修会について

拠点病院等においては、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を修得できるよう、まほろば PEACE 緩和ケア研修会を実施しています。また、県から支援病院へ研修会の実施を委託し、受講機会を拡大しています。

緩和ケア研修会の修了者数は令和4（2022）年度には累計で2,793人（医師2,262人、医師以外531人）となり、着実に増加しています（図4-1）。しかし、現況報告によると、拠点病院等・支援病院における1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修会受講率は76.1%であり、医師以外の医療従事者の参加も少ないことから、引き続き受講促進が必要です。

図4-1 まほろば PEACE 緩和ケア研修会の累計受講者数



■緩和ケアの理解促進について

がん医療における緩和ケアとは、がんに伴うからだの苦痛と気持ちのつらさを和らげるとともに、がんになったことによる様々な不安に対し、それを解消することです。

緩和ケアについて「言葉だけは知っている」と回答した患者の割合は62.4%となっています(図4-2)。一方、緩和ケアについて「よく知っている」と回答した患者の割合は20.6%、緩和ケアが実施されるべき時期として「がんが診断されたときから」と回答した患者の割合は36.0%に留まっていることから、正しい知識の普及が必要です(図4-3)。

図4-2 緩和ケアの認知度(令和3年度)

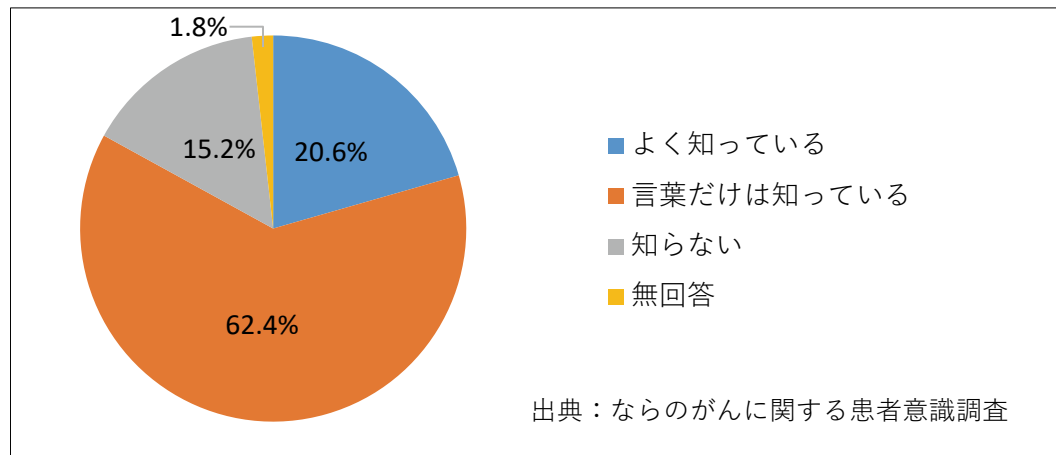
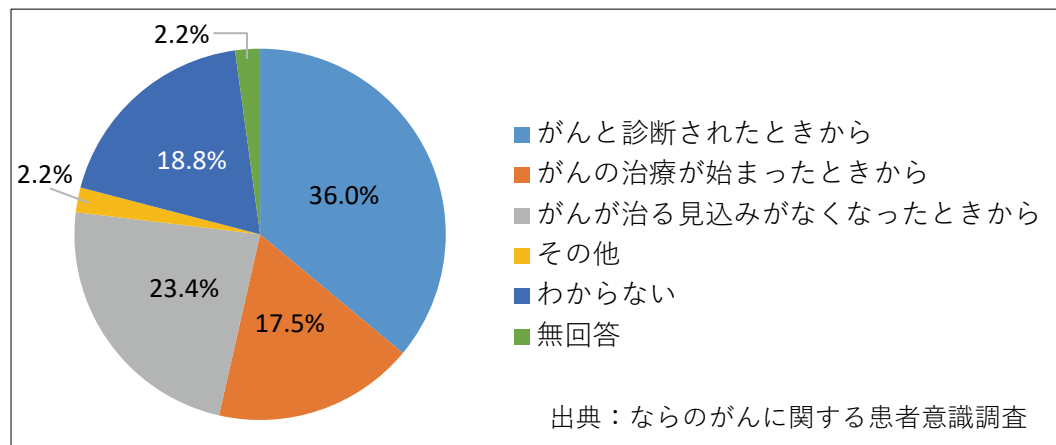


図4-3 緩和ケアの開始時期(令和3年度)



分野別目標

現状と課題を踏まえ、がんが診断された時からの緩和ケアの分野別目標を以下のとおり設定しました。

【分野別目標】

分野別目標	指標	現状値 (基準値)	目標値
がん患者の身体的、精神的、社会的苦痛が軽減されている	からだの苦痛に対する緩和ケアが希望に応じてすぐに提供されたと思う患者の割合	80.5	増加
	からだの苦痛が改善されたと思う患者の割合	66.7	増加
	気持ちのつらさに対する緩和ケアが希望に応じてすぐに提供されたと思う患者の割合	84.3	増加
	気持ちのつらさが改善されたと思う患者の割合	62.8	増加

中間目標と個別施策

分野別目標を達成するために必要となる2つの中間目標を設定し、それぞれの中間目標を達成するために必要な個別施策を設定しました。

【中間目標1】

中間目標	指標	現状値 (基準値)	目標値
質の担保された緩和ケア提供体制が整備されている	拠点病院等・支援病院における緩和ケアチームの年間新規介入患者数	773	増加
	拠点病院等・支援病院における緩和ケア外来患者の年間新規診療症例数	276	増加
	拠点病院等・支援病院における緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	2,610	増加
	がん患者指導管理料イの算定件数	1,393	増加
	がん患者指導管理料ロの算定件数	2,416	増加

【個別施策（緩和ケア提供体制の充実）】

① 拠点病院等・支援病院における質の高い緩和ケア提供体制の整備

拠点病院等・支援病院において、関係機関と連携しながら緩和ケア外来の利用を促進するとともに、必要に応じて緩和ケアチームが連携を図れるよう体制整備を推進します。また、緩和ケア提供体制の把握や、病院間での取組状況の共有により、緩和ケアの質の向上を目指します。

【主な取組】

- ・ 拠点病院等・支援病院におけるがん患者カウンセリングの実施
- ・ 地域と連携した緩和ケア外来の利用促進
- ・ 緩和ケアチーム研修会の実施
- ・ 緩和ケア提供体制の指定要件の確認及び評価

② 医療従事者への緩和ケア研修会の充実

がん診療に携わるすべての医療従事者が緩和ケアに関する知識を修得できるよう緩和ケア研修会を引き続き実施し、医師以外の医療従事者へも積極的に受講を促します。また、薬剤師会と連携し、医療用麻薬適正使用推進講習会の受講を促進します。

【主な取組】

- ・がんの診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の受講徹底
- ・看護師に対する緩和ケア教育（ELNEC-J）の実施
- ・がん性疼痛のための医療用麻薬適正使用推進講習会の受講促進

【中間目標 2】

中間目標	指標	現状値 (基準値)	目標値
県民ががん患者の緩和ケアについて正しく理解している	緩和ケアについて知っている患者の割合	83.0	増加
	緩和ケアはがんと診断された時から受けるものだ知っている患者の割合	36.0	増加
	「がんネットなら」について知っている患者の割合	9.1	増加
	「がんネットなら」のページビュー数	81,112	増加

【個別施策（緩和ケアの理解促進と情報提供）】

① 緩和ケアに関する情報の充実・普及啓発

緩和ケアに関する情報を、「がんネットなら」「療養ガイド」等を通じて分かりやすく提供します。また、拠点病院等・支援病院と連携し、公開講座を通して緩和ケアの理解促進を図ります。

【主な取組】

- ・「がんネットなら」「療養ガイド」等の内容の充実
- ・拠点病院等・支援病院における公開講座の実施

* 社会的苦痛については、「7 がん患者等の社会的な問題への対策」に記載しています。